

公的価格の費用の見える化に関する調査研究 (医療経済実態調査のデータ分析)

1. 調査概要

① 背景と目的

② 「見える化」の方向性

背景と目的

- 岸田政権における「新たな資本主義」の実現に向けた分配戦略の1つとして、看護、介護、保育、幼児教育などの現場で働く人たちの待遇改善を行うことが掲げられており、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策(令和3年11月19日閣議決定)」に基づき、看護職員、介護・障害福祉職員、保育士等・幼稚園教諭を対象として収入を引き上げるための措置が実施されている。
- このような状況の中、公的価格の在り方について検討を行う「公的価格評価検討委員会」では、令和3年12月に中間整理を取りまとめており、その中で「今後は、更なる財政措置を講じる前に、医療や介護、保育・幼児教育などの分野において、国民の保険料や税金が効率的に使用され、一部の職種や事業者だけでなく、現場で働く方々に広く行き渡るようになっていくか、費用の使途の見える化を通じた透明性の向上が必要である」と言及している。
- そこで、公的価格の今後の検討に資することを目的に、医療分野では、医療経済実態調査の既存データを元に、その収入・支出及び資産の内訳を整理・分析するとともに、収入・支出及び資産の見える化を継続的に行うための方策について検討を行う。

- 医療や介護、保育・幼児教育などの分野において、国民の保険料や税金が効率的に使用され、一部の職種や事業者だけでなく、現場で働く方々に広く行き渡るようになってきているかどうか、費用の使途の見える化を通じた透明性の向上が必要。
- また、デジタルやICT技術、ロボットの活用により、現場で働く方々の負担軽減と生産性向上を進めていくことも必要。
- こうした処遇改善に向けた政策手法を実現する観点から、それぞれの分野における費用の見える化やデジタル等の活用に向けた課題等について検討し、来夏までに方向性を整理することとする。

- 公的価格の費用の見える化等を行った上で、職種毎に仕事の内容に比して適正な水準まで賃金が引き上がり、必要な人材が確保されること等を目指して、現場で働く方々の更なる処遇改善に取り組んでいく。
- 経営実態の透明化の観点から、医療法人・介護サービス事業者の経営状況に関する全国的な電子開示システム等を整備するとともに、処遇改善を進めるに際して費用の見える化などの促進策を講ずる。

1. 調査概要

- ① 背景と目的
- ② 「見える化」の方向性

検討の視点

- 医療や介護、保育・幼児教育などの分野における費用の見える化やデジタル活用に向けて、以下の観点から課題を検討すべきではないか。
- 費用の見える化については、一定の時間を要するため、外部委託して検討を進めることが適当ではないか。

費用の見える化

- **人件費以外の費用や積立金の分析**
 - 設備・減価償却費
 - 材料費・医薬品費
 - 委託費
 - 積立金 等
- **人件費の職種間の配分状況**
- **収入・支出及び資産の関係**
- **計算書類・事業報告書の記載項目の充実による見える化**

デジタル活用

- **デジタル・ICT機器等の活用による質の向上と業務省力化・人員配置の効率化**

「費用の見える化」及び「デジタル等の活用」の方向性

令和4年8月30日 公的価格評価検討委員会

1. 費用の見える化

- 医療や介護、保育・幼児教育などの分野における費用の見える化に向けて、外部委託により医療経済実態調査等の既存の調査について、調査項目等を整理し、検討を進めているところ。
- まずは、現在保有しているデータ※を活用し、特に各職種の人件費や給与の状況等に着目しつつ、その収入・支出及び資産の内訳を整理・分析するとともに、収入・支出及び資産の見える化を継続的に行うための方策について、検討を進める。
 - ※使用するデータ
 - ・ 医療分野 : 医療経済実態調査
 - ・ 介護分野 : 介護事業経営実態調査
 - ・ 障害福祉分野 : 障害福祉サービス等経営実態調査、障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査
 - ・ 保育・幼児教育分野 : 幼稚園・保育所・認定こども園等の経営実態調査
 - * ただし、これらの調査データにより把握できる内容に限りがあるため、法令により作成・提出が義務付けられた医療法人、社会福祉法人等の計算書類等を集計することを検討。
- 具体的な整理・分析の進め方について、「検討の視点」（第4回公的価格評価検討委員会資料1）で示した項目に沿って以下のとおり整理する。

（1）人件費以外の費用や積立金の分析

- 費用の分析については、施設・事業所を単位として、サービス類型（病院・一般診療所・歯科診療所、入院収益あり・なしなど）、運営主体（国立、公立、医療法人立、個人立など）、事業所規模等の観点でセグメントに分けつつ、上記の各分野の調査データにおける項目を基に、費用を区分して行う。また、費用区分について不明確なものがないか確認・整理する。
 - 【費用区分のイメージ】
 - ・ 医療分野：給与費、委託費、医薬品費、材料費、減価償却費、設備関係費、その他
 - ・ 介護分野：給与費、直接介護支出、一般管理支出（委託費等）、減価償却費等、その他
- その際、法人種別ごとに会計基準・慣行が異なることや、個人立の場合には経営者の報酬が人件費に含まれないことを踏まえつつ、その比較の方法について留意する。
- 積立金等については、計算書類等を活用し、金額の平均や分布について明らかにする。

「費用の見える化」及び「デジタル等の活用」の方向性

1. 費用の見える化（続き）

（2）人件費の職種間の配分状況

- （1）と同様のセグメントに分けて、人件費が職種ごとにどのように配分されているか平均や分布について明らかにする。

（3）収入・支出及び資産の関係

- 収入と支出については、利益額、利益率について分析するほか、収入が人件費、人件費以外の費用、利益にどのように分配されているかを明らかにする。その際、（1）と同様のセグメントに分けて分析を行う。また、公的価格の対象となる事業以外からの収入の状況も含めた分析を検討する。
- 収入・支出と資産の関係については、計算書類等を活用し、分析を行う。

（4）計算書類・事業報告書の記載項目の充実による見える化

- 医療法人等の計算書類等について、事業種類（病院、老人保健施設、保育所など）ごとの費用における職種ごとの給与費、材料費、医薬品費、法人内における施設外に向けた支出などの区分の追加等について検討する。
- また、医療法人等の経営状況について、分析が容易になるよう、デジタル化とデータベース化に向けた取組を着実に推進する。

「費用の見える化」及び「デジタル等の活用」の方向性

2. デジタル等の活用

- デジタルやICT技術、ロボットの活用により、現場で働く方々の負担軽減と生産性向上を進めていくことは必要であるが、デジタル技術等の活用によるサービスの質の向上にも常に留意する必要がある。
- また、各施設におけるICT機器等の導入に関するノウハウや専門性を有する人材の不足といった課題も指摘されており、事業者に対するきめ細やかな相談支援の取組も重要である。
- こうしたことも踏まえ、デジタルやICT技術、ロボットの活用については、
 - ・ 医療、介護等の分野での先駆的取組や効果的な導入についてのモデル事例の紹介や相談対応
 - ・ 介護における市町村への届出などの行政手続きの標準化や原則デジタル化の推進
 - ・ 令和3年度介護報酬改定の施行後の状況等を踏まえた更なる介護現場の生産性向上の方策の検討
 - ・ オンライン資格確認の機能拡大
 - ・ 保育士等の業務支援、保護者との情報共有、児童の安全確保等のための活用例の横展開
 - ・ 各分野における各種導入支援の補助金の有効な活用など、現場の負担軽減や業務の効率化に資するものとして、取組を一層進めていく。